

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	マミヤ・オーピー株式会社			コード	7991
提出日	2025/6/4	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	寺本 吉男	社外取締役	○													○		有
2	河邊 有二	社外取締役	○													○		有
3	國府田 智	社外監査役	○													○		有
4	松竹 直喜	社外監査役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	寺本吉男氏は、第一東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事を歴任する等、長年に渡る弁護士業務を通じて主として法務・コンプライアンス分野における豊富な実績と高い識見を有している独立した職業的専門家であり、当社に利害関係を有さず、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため。
2	該当事項はありません。	河邊有二氏は、長きに渡り警察行政に携わった後、大手GMSグループ会社の監査役を歴任するなど、企業経営並びに公益確保に係る豊富な経験と高い識見を有しており、当社に利害関係を有さず、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため。
3	該当事項はありません。	國府田智氏は、長きに渡り国税庁に従事していた財務及び会計並びに税務における高度な専門的識見と豊富な実務経験を有している独立した職業的専門家であり、当社に利害関係を有さず、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため。
4	該当事項はありません。	松竹直喜氏は、公認会計士として監査法人事務所に従事した経験を活かし、経営コンサルタント業の代表取締役を務め、上場企業の社外取締役監査等委員を兼務するなど、会計のみならず各種コンサルティングや監査業務の豊富な経験と高い識見を有しており、当社に利害関係を有さず、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため。
5		

4. 補足説明

当社は、社外取締役候補者の独立性の判断基準として、会社法が定める社外取締役の要件及び金融商品取引所（東京証券取引所）が定める独立性基準を採用しております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。